

政策目標 1 生涯学習社会の実現

生涯にわたって学ぶ機会が提供され、学んだ成果が適切に評価される社会を実現する。

主管課（課長名）

生涯学習政策局政策課（川上 伸昭）

関係課（課長名）

生涯学習政策局生涯学習推進課（上月 正博）、同社会教育課（平林 正吉）、同男女共同参画学習課（湊屋 治夫）、同参事官付（樫 泰文）、初等中等教育局教育課程課（高橋 道和）、同児童生徒課（木岡 保雄）、同幼児教育課（田河 慶太）、同特別支援教育課（永山 裕二）、同参事官付（安藤 慶明）、高等教育局大学振興課（中岡 司）、同専門教育課（藤原 章夫）、スポーツ・青少年局青少年課（安間 敏雄）、文化庁文化部芸術文化課（清水 明）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。

S = 3.4～4.0

A = 2.6～3.3

B = 1.8～2.5

C = 1.0～1.7

平成18年度の状況

生涯を通じた学習機会の拡大（1 - 1） A

大学において社会人が学ぶ機会を増加させる取組については、各種取組（社会人特別選抜の導入大学数、昼夜開講制の導入大学院数、夜間大学院の設置大学数、通信教育を行う大学数、専門職大学院設置数）が増加している。

また、専修学校における社会人受け入れ数は、雇用状況の改善等により減少傾向にあるが、中高年や子育て等のために就業を中断した女性を対象とした専修学校新社会人キャリアアップ教育推進事業を展開するなど、学習機会の提供について多様化が図られている。

地域の教育力の向上（1 - 2） A

平成18年度は、「地域子ども教室事業」を全国約8,300箇所で開催し、延べ約2,110万人の子どもと、延べ約383万人の地域の大人が参加した。このように実施箇所数、延べ参加人数等は増加しているが、年間を通じた継続的な取組や、地域社会による主体的な子どもの居場所づくりに今後の課題がある。

また、国民一人一人が日常的にボランティア活動を行うような社会の実現を目指した「地域ボランティア活動推進事業」は、620地域で実施され、ほぼ想定どおりに目標を達成した。

家庭の教育力の向上（1 - 3） A

「家庭教育支援総合推進事業」のうち、「子育てサポーターリーダー養成講座」においては、平成18年度に1,540人の養成を行った。養成講座の開かれた都道府県数及び自治体単独事業として同様の子育て支援者育成事業を実施している都道府県数の合計は38都道府県となったが、全ての地域をカバーするには至らなかった。

また、同じく「家庭教育支援総合事業」のひとつとして、身近な行政単位である全ての市町村での実施を目指し「家庭教育支援のための学習講座」の開設を行っているが、平成18年度実施は全国1,821市町村のうち、973市町村（53.4%）にとどまった。

自立し挑戦する若者の育成（1 - 4） A

平成18年度は、高度な専門能力等を持つ人材の養成を行う大学等の優れた取組に対する財政支援を実施し、同時に当該取組についてフォーラムやホームページにより広く情報提供を行った。これに加え、大学等における学生の職業意識の形成に関わる授業科目の開設状況も増加しており、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大が図られた。

また、専修学校等における「学び直し」の機会の提供については、社会的要請の高い課題に対応できる教育方法等の開発やニートの社会的自立を目指す職業教育支援など、多様な学習ニーズに対応したカリキュラムの開設が増加した。

このように概ね順調に進捗しているが、依然として、フリーターやニートをめぐる問題があることから、引き続き様々な取組を推進していく必要がある。

ITに関連する教育・学習の振興とITを活用した教育・学習の振興（1 - 5） B

「ICTを使って指導できる教員」の評価基準の見直しとより詳細な調査を行い、教員のICT活用指導力について詳細の達成状況が明らかになった。

また、教育における地上デジタルテレビ放送の活用方策等についての普及・促進や、エル・ネットを活用した地域の特色あるコンテンツの全国発信等を実施することで、多様な教育・学習機会の充実・提供を行った。

評価結果

$$(S + 3A + B) \div 5 = 3 \quad A$$

19年度以降の政策への反映方針

生涯を通じた学習機会の拡大（1 - 1）

従来に加え、平成19年度から、社会人等の「学び直し」ニーズに対応するため、新たなチャレンジを目指す社会人等の再就職や職業能力向上等に資する専門的・実践的教育プログラムを開発・実施する「大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン」を実施する。

地域の教育力の向上（1 - 2）

平成19年度より「放課後子ども教室推進事業」を創設し、全国の小学校区での実施を目指し、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の大人の協力を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。同事業は、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」と連携した総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）として推進する。

また、住民のボランティア活動や家族参加の体験等を引き続き推進し、社会総がかりで子どもを育む環境整備を進める。

家庭の教育力の向上（1 - 3）

子育てについて、全体の半数近くが「辛い」又は「辛いと感じることもある」と回答した世論調査（「社会意識に関する世論調査（内閣府）」）結果があるなどの社会状況を踏まえ、家庭教育に関する情報をより効果的に提供するための施策を展開するとともに、それぞれの地域の実情に応じた人材養成や子育てに関する学習機会の提供等、引き続き、家庭教育支援のための総合的な施策の推進を図る。

自立し挑戦する若者の育成（1 - 4）

大学等においては、引き続き各事業を通じ、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材育成を積極的に推進する。専修学校においては、専修学校の職業教育機能を活用した、職業能力の向上や再チャレンジの機会拡大の事業等を実施する。

ITに関連する教育・学習の振興とITを活用した教育・学習の振興（1 - 5）

「ICTを使って指導できる教育」の評価基準の見直しとより詳細な調査結果を受け、今後、各種調査研究事業等を通じて、地方公共団体や学校の取組を支援していく。

エル・ネットを活用した学習については、平成20年度を目途にインターネット環境へ移行することに伴い、これまでの成果を継承・反映し、インターネットのメリットを活かしたシステムについて検討していく。

政策評価担当部局の所見

今後、よりアウトカム成果を重視した判断基準の設定について検討すべき。